

第 74 回大阪税関行政懇談会

日 時：令和 8 年 1 月 26 日（月）14：00～15：50

場 所：大手前合同庁舎会議室

説明者：倉橋 友子 大阪税関総務部企画調整室長
西田 英樹 大阪税関監視部長
吉岡 真樹 大阪税関業務部長
高綱 香織 楽天グループ株式会社 オペレーション統括部 コマース品質管理部
ヴァイスジェネラルマネージャー
対馬 志保 楽天グループ株式会社 オペレーション統括部 コマース品質管理部
品質管理課 知財グループ マネージャー
孫 康忠 大阪商工会議所 国際部 課長

議事録

【立野座長】

ただ今から、第 74 回大阪税関行政懇談会を開催いたします。まず初めに、本懇談会開催にあたり、日置税関長からご挨拶をお願いいたします。

【日置税関長】

大阪税関長の日置でございます。皆様におかれましてはご多忙にも拘わらず、当懇談会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

さて、当年でございますけれども、関税・税関をめぐる情勢は大きく変化しており、これらの変化に対応していくことが課題だと考えております。また、来日外国人旅客者は 4 千万人を超えて史上最高数となっており、かつ、e コマースにおいても増加しており、5 年前の約 4 倍となっている状況でございます。このように物流・人流が増加するなかで、不正薬物、金、知的財産侵害物品の密輸のリスクが増加し、手口も巧妙になっている状況でございます。ますます、皆さまのご協力を得ながらこれらの問題に対応していきたいと考えております。

また、近年は CPTPP などの経済連携も進展している一方で、トランプ政権の通商政策ないしは脅しもあり、世界を取り巻くサプライチェーンの状況は大きく変化しています。これらに対応していくことも重要かと考えております。このような目まぐるしく変化する状況を踏まえまして、今回の懇談会では「最近の関税政策・税関行政について」を主題としまして、「急増するインバウンドおよび輸入貨物への対応と課題」、もう一つの議題としては「EPA の輸出への活用推進について」、官民双方からそれぞれの取組みについてお話いただき、ご意見をお伺いできればと思っております。

大阪税関としましては本日の委員の皆さんのご意見を参考にしながら、税関行政をより適切に遂行していきたいと考えておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思っております。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

【立野座長】

日置税関長、ありがとうございます。本日の懇談会の進め方についてご説明します。

まず、最近の関税政策や税関行政について、事務局である大阪税関総務部企画調整室の倉橋室長より、政府・税関全体での取り組みの概要を説明いただきます。次に小題①「急増するインバウンドおよび輸入貨物への対応と課題」について、大阪税関 西田英樹監視部長と吉岡真樹業務部長から大阪税関の取り組みを、楽天グループ株式会社 オペレーション統括部 コマース品質管理部 ヴァイスジェネラルマネージャー 高綱香織様、同部 品質管理課 知財グループマネージャー対馬志保様から、楽天グループ株式会社様の知的財産侵害品対策についてご説明いただきます。続いて、小題②「EPA の輸出への利活用の推進」について、大阪商工会議所 国際部 孫康忠課長から、「企業の EPA 輸出利用における課題と大阪商工会議所の取り組み」を説明いただきます。ご説明に続き、全ての内容についての質疑応答、意見交換の時間を設けさせていただきます。

それでは、初めに倉橋室長、よろしくお願いいたします。

【大阪税関・倉橋室長】

※ 資料 1 に基づいて、最近の関税政策と税関行政について説明。

1. 日本の貿易・税関を取り巻く環境の変化

輸入許可件数・訪日外国人の増加状況、不正薬物・知的財産侵害物品・金の摘発状況

2. インバウンドに係る動向

都道府県別インバウンド消費額、外国人向け免税制度のリファンド方式への移行

3. 輸入貨物に係る動向

- ・国内ネットショッピング支出は平成 30 年から令和 6 年で約 2 倍に増加。少額輸入貨物（1 万円以下）が右肩上がり増加。中国原産の少額貨物の割合は、過去 5 年で 85% から 98% まで上昇。
- ・個人使用貨物に限り課税価格を「海外小売価格×0.6」とする課税価格決定の特例の廃止（令和 8 年度関税改正予定）

4. EPA（経済連携協定）の現状と活用促進

- ・現在、日本は 20 の国・地域と EPA 発効済み。CPTPP・RCEP など大型 EPA が発効し、EPA 対象貿易額が日本の貿易額の約 8 割に。CPTPP 加盟国は 12 か国、さらに加盟申請予定・検討中の国あり。
- ・関税局・税関では EPA 利用支援のため、税関 HP 利便性向上など情報発信の充実や説明会開催、輸出相談対応強化等を実施。

【立野座長】

倉橋室長、ありがとうございます。税関長からも少しご説明があるとのことですので、よろしくお願いいたします。

【日置税関長】

ただ今、事務局から最新の税関行政についてご説明があったところでございますが、私から、いくつか補足させていただきたいと思っております。

昨年12月、令和7年度補正予算が成立したところです。税関の水際取締強化のために全体で234億円割り当てられております。今後、円滑な通関と安全安心の両立の観点から、補正予算を貨物用検査機器のさらなる充実、加えまして不正薬物の検査機器の追加配備に充てる予定であります。また、関西空港の24時間体制の徹底に合わせて、税関としても万全の体制を敷くために、夜間勤務に従事する職員の宿直施設の改善に充てるためにこれらの予算を活用したいと考えております。

その他、官民同士で協力するという観点から、関西エアポート株式会社様とEC貨物の通関に関する体制を充実していくにあたり検討会を開催するなど、今後とも官民一体となって、取り組んでいきたいと考えております。

最後に、共同キオスクの導入について、詳細は監視部長から説明させていただきますが、入管と税関の手続きを同時に行える機械であります。関空以外にも、成田、羽田、福岡にも導入されております。まずはWebサイトでパスポート情報等を登録して、帰国時に共同キオスク端末でQRコードを照らしていただくと、その後の手続きがスムーズに行えます。一度登録すればその後の旅行でも利用いただけます。ぜひとも、旅行前に登録して経験していただきたい。また、黄色の申告書は原則、電子化を目指しております。紙の配布は段階的に減らしていくということで、急増する旅行客数に対応しなくてはならないため、今後、航空会社の皆様をはじめとして外国人・日本人の共同キオスクのさらなる利用増加にご協力をお願いいたします。

【立野座長】

日置税関長ありがとうございました。それでは、続きまして小題①「急増するインバウンドおよび輸入貨物への対応と課題」について、まず西田監視部長に大阪税関の取組みをご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【大阪税関・西田監視部長】

※ 資料2に基づいて、急増するインバウンドへの課題と対応について説明。

1. インバウンドの状況

全国及び大阪でのクルーズ船旅客数、寄港回数の増加、関西国際空港で発着回数・旅客数の増加、直近の訪日外客数について

2. 増加する旅客への対応

共同キオスク（税関・入管手続きを1台で同時処理できる端末）の概要、関西国際空港における運用状況（利用率は約60%と国内トップ）。課題は日本人利用率が低いこと、2030年訪日外国人数目標6000万人に向けた更なる利用率アップ。

3. 厳格な取締り

- ・金の密輸は2017年に急増し、取締強化で減少したものの、コロナ禍後再び増加傾向。2025年輸出額・量が過去最高で、輸入や国内生産量に大きな変動がないため密輸増加を示唆。

- ・ 昨年 12 月に臨時税関長会議が開催。大阪税関でも検査機器の配備や検査強化、関係機関との協力強化を推進。
 - ・ 摘発事例の紹介
4. 外国人旅行者向け免税制度のリファンド方式への移行
 - ・ 現在旅行者は街中で消費税免税価格で購入しているところ、2026 年 11 月から税込み価格で購入、空港の保安検査前に設置の専用端末で旅行者自身が手続きをする。
 - ・ 端末表示がグリーンなら税関確認不要、レッドなら税関カウンターへ。銀行口座・クレジットカード・現金で返金可能。
 5. 保税事業者に対する業務改善命令の新設等（令和 8 年度関税改正予定）
輸入件数が急増する中、特に通販貨物を扱う保税倉庫において、輸入許可前の貨物を搬出する等不適切な事案が発生したことから、業務改善命令の新設等について法改正を予定。

【立野座長】

西田監視部長、ありがとうございました。続いて、吉岡業務部長、よろしくお願いいたします。

【大阪税関・吉岡業務部長】

※ 資料 3 に基づいて、急増する輸入貨物への対応と課題について説明。

1. 輸入貨物の急増
越境 EC 拡大で輸入件数が急増、大阪税関においても令和 6 年でコロナ禍前の約 6 倍、令和 7 年はさらに増加の見込み。
2. 審査・検査における課題
税関のリスク判定における問題、簡易性・迅速性のための輸入制度の不正利用等
3. 審査・検査体制における対応（検討中）
不適正な輸入申告を行う通関業者への簡易・迅速な通関手続きの一時利用制限措置、BtoC 貨物の情報入手に向けたプラットフォーム事業者との連携
4. 海上小口貨物の対応
2025 年 10 月開始の新制度、今後の増加を見据え更なる対応を検討中
5. 大阪税関の知的財産侵害物品の状況（差止件数）
2025 年上半期は 5,299 件（全国の約 3 割）、中国からが約 8 割、衣類・バッグのコピー商品が多数だが、最近ではバッテリー、イヤホン、グミ、キャンディーなど健康・安全に影響するものが増加。

【立野座長】

吉岡業務部長、ありがとうございました。では、楽天グループ株式会社 高綱様、対馬様からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【楽天グループ株式会社 高綱様】

本日はお時間をいただきまして、楽天グループとしての安心・安全の取組みについて後ほど対

馬の方からお話させていただきます。まず簡単に、我々の取組みについて紹介させていただければと存じます。我々はコマース品質管理部と申しまして、主に楽天市場の全てのステークホルダー、お買い物をしてくださるユーザー様であったり、商品を売る店舗様であったり、ブランド権利者の皆様が安心安全な場として楽天市場でサービスをご利用いただける環境を整えることをミッションとしております。知的財産の侵害案件だけではなく、楽天独自にユーザー様を守るためのルールをいくつか設けておりまして、モニタリング活動等を行っております。

【楽天グループ株式会社 対馬様】

※資料（非公表）に基づいて説明。

1. 楽天グループの紹介

1997年創業以来、国内外で70以上のサービスを展開し、1億人以上の会員が利用する経済圏を構築。

2. 楽天市場の特徴

日本最大級のオンラインモールとして、5万以上の店舗と5億点の商品の取引を支えている。

3. 安心・安全のための取組み

- ・事業者・出品者への出店審査や営業実態の確認を厳格に実施。
- ・法令に加えた独自基準で、必要な商材を審査化・禁止化。
- ・ユーザー通報、様々なチャネルを活用した禁止行為モニタリングの実施。
- ・出店規約をもとに、各種規約・ガイドラインを制定。店舗向け勉強会を実施。違反点数制度を通じて違反行為の抑制及び企業改善の促進等を図る。

4. 模倣品対策

- ・ユーザー通報を基に模倣品のパトロールを行い、権利者・税関・警察と連携して対応。
- ・ブランド権利者と連携し、真贋鑑定を受ける体制を構築。
- ・通報窓口の情報や自社データを活用して不正業者の出店を防止。
- ・関税局・税関とは覚書に基づき情報交換を実施。
- ・未着や模倣品発生時には補償する制度も整備。

5. 権利侵害品の販売動向と対策

- ・近年、人体に影響を及ぼす権利侵害品が発生。
- ・傾向分析、AI等を活用した被害発生前の疑義品検知・排除や、店舗向け注意喚起メールの配信により利用者被害を未然に防止。
- ・「買う前から買ったあとまで、ずっと安心」を目指して、権利者・行政（税関等）と連携し安全なEC環境の実現に努めている。

【立野座長】

高綱様、対馬様、ありがとうございました。次に小題②「EPAの輸出への利活用の推進」に入ります。孫課長、よろしく願いいたします。

【大阪商工会議所・孫課長】

※資料（非公表）に基づいて説明。

1. 大阪商工会議所の EPA 関連の取組み

- ・かねてより原産地証明書やインボイス証明といった貿易関連書類を発行。2024 年度は約 75,000 件の実績。
- ・日本商工会議所大阪事務所として EPA に関連する原産地証明書（第一種特定原産地証明書）を発給。
- ・EPA 活用貿易相談を実施。2024 年度約 1,100 件の相談に対応、2025 年度はこれを上回る勢い。近年は RCEP に関する相談が相対的に多い。
- ・企業向け情報発信として EPA セミナーを実施。2025 年度は 3 回で延べ約 480 名参加。
- ・そのほか、自己証明制度利用における支援（Daisho(代書)サービス）を行う。

2. EPA の概要

- ・WTO の停滞により、各国が個別に EPA/FTA を拡大（世界で約 380 協定）。日本は 21 協定を署名・発効。
- ・多くの協定で第一種特定原産地証明書の電子化が実現。目下の発給実績において「紙による証明書」が占める割合は僅か。

3. 企業にとっての EPA 活用メリット

- ・輸入者は EPA 税率適用により負担する関税が削減されるため、コストメリットを得られる。
- ・輸出者はコストメリットがなく、逆に手続き関連の負担が生じる。一方、EPA の利用により日本国内あるいは第三国のライバル会社に対して競争力が高まるメリットがある。

4. 企業の活用状況

- ・第一種特定原産地証明書発給件数からみると、最も利用が多いのが RCEP の約 40%。
- ・2024 年度ジェトロアンケートからみると、
 - ① 利用率約 61%。2020 年度約 48%だったが、2022 年 1 月の RCEP 発効を契機に増加している。
 - ② 活用が多い業種は繊維、化学、プラスチック、ゴム、自動車関係など。
 - ③ EPA の利用により「輸出量、取引量の増加」「輸出単価、取引価格上昇」を実現できている企業は限定的。

5. 見えてくる課題

①現場での課題

- ・「必要情報が見つからない／理解できない（特に原産地規則）」という声が依然多い。
- ・社内の理解不足により、EPA 業務が企業の担当者任せになるケースが多い。
- ・立証過程においてメーカーや取引先の協力を得られず、最終的に第一種特定原産地証明書を断念するケースもある。
- ・原産性立証手続きなどが複雑で、コスパ／タイパが悪いと感じられている。
- ・HS コードや条文に対する解釈相違を背景に、「輸出国と輸入国との運用差」によるトラブルがしばしば起きる。

- ・こういった課題は10年以上前から指摘され続けている。

②必要な対策・方向性

- ・企業内外の関係者に広くEPAを理解させる仕組みが必要。
- ・EPA研修受講の普及。
- ・制度運用の統一、HS分類などの解釈整合性の向上が不可欠。

【立野座長】

孫課長、ありがとうございました。では、ここから意見交換を行います。ご意見・ご質問はございますでしょうか。米澤委員、いかがでしょうか。

【大阪通関業会・米澤委員】

大阪通関業会の米澤と申します。通関業会においては、EPA関税認定アドバイザー制度を設けております。令和6年に財務省関税局でEPA推進の取組みに係る有識者勉強会が設置されました。その報告書が令和7年1月に発せられ、その中でEPA利用が積極的でない要因の一つとして、輸出入者の内部に、関税の分類に専門知識を持った人材や専門の部署が無いというところが指摘されております。その中で通関士が専門的知識を有している唯一の民間の専門家であるということから、通関士をEPA認定アドバイザーとして認定する制度が設置されました。それに基づきまして、通関業会の連合体である日本通関業連合会におきまして昨年6月に養成講座を開催いたしました。全国から通関士を集めまして、その中で講座終了時には93名の通関士が認定アドバイザーとして認定されております。大阪におきましても通関業者16社のうち、18名が認定アドバイザーに認定されております。このようにして、通関士でありながら、さらに専門知識を持った者がEPAに関して色々アドバイスをさせていただきますが、この辺りがまだまだ認知されていないのではないかと考えております。

先程、商工会議所 孫様のお話にありましたように、まだまだ問題点があると思いますが、何かありましたら、ご連絡いただけましたら幸いです。そのために、机の上に置いております一枚もの（資料4）をもって、関税分類、原産地規則等、EPAに関する疑問がありましたらEPA関税認定アドバイザーにご相談いただきますように、日本通関業連合会からご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【大阪税関・吉岡業務部長】

商工会議所 孫課長、ご説明ありがとうございました。事業者の経営者層に関税マネジメントの重要性を十分理解していただくことが必要ということで、大阪税関としても商工会議所さんや関係機関と連携をとりながら、セミナー等を通じて働きかけていただきたいと思いますし、我々税関も参加させていただきたいと思います。

先程、米澤様からお話がありましたように、EPA関税認定アドバイザー制度は税関としても後方支援をしているところです。昨年12月にアドバイザー様からの要望を受け、初めて輸出に特化したセミナーを実施しました。また、アドバイザー様から原産地証明書の申請に係る対応で苦慮する場合もあると聞いておりまして、その知見向上のための取組みとして、大阪商工

会議所、大阪通関業会、同アドバイザー、大阪税関の4者間でセミナーや意見交換会を実施していきたいと進めているところです。

税関に関わるところとして、HSコードは非常に重要だと考えておりまして、輸出する商品のHSコード、非原産品であっても、いわゆる加工をすれば日本原産として販売されるとか、それにどれだけコストが抑えられるのか、どれだけメリットがあるのか、そういったことをサプライチェーン全体で考えていけるよう、税関としても後方支援をしていきたいと思っております。

また、アドバイザーの認知向上に向けた取り組みもしなければいけないと思っており、PRも積極的に取り組んでいるところです。具体的には中小企業を支援事業とする機関に接触を図り、同機関が主催するセミナーに参加するなど、中小企業の経営者層向けに認定アドバイザーの認知度アップを進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【立野座長】

吉岡部長、ありがとうございました。他にもご意見・ご質問等あると思いますが、お時間となりましたので、これにて終了とさせていただきます。

本日は、事務局から最近の関税政策・税関行政の動向をご紹介いただき、さらに大阪税関、楽天グループ、大阪商工会議所の皆様から、急増するインバウンドや輸入貨物への対応、続けてプラットフォーム側としての知的財産侵害への対策、EPAの輸出への活用促進といった、喫緊の課題となっている重要なテーマについて分かりやすく具体的なお話を伺いました。

引き続き、情報の共有と連携を深め、有意義な懇談会としてまいりたいと思っております。最後に日置税関長からご挨拶をお願いいたします。

【日置税関長】

本日は当懇談会にご出席にいただき、貴重なご意見を頂きまして厚く御礼申し上げます。また、特にご説明いただいた楽天グループの高綱様、対馬様、大阪商工会議所の孫様、本当に貴重なお時間を使っただきまして、ありがとうございました。

今後、本日頂きましたご意見を参考に、より良い税関行政に取り組んでいきたいと思っております。最後になりましたけれども当懇談会の司会進行をしていただきました立野座長に厚く御礼を申し上げます。本日はありがとうございました。

【立野座長】

日置税関長ありがとうございました。それではこれを持ちまして、第74回大阪税関行政懇談会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上